実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	北有馬地区（北有馬集落）	平成25年1月	令和3年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	229.2　ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	147.9　ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	35.5　ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	30.4　ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.1　ha
（備考）	

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、北有馬町の縮小・離農したい耕作面積が24．3haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が10．3haと少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
北有馬地区は、谷間による傾斜地や狭地が多く、中山間地域に位置し高齢化が進んでいる。高江地域において、基盤整備の意向があり県による調査も行われたが、地形条件の理由により事業化は厳しいとなり、推進については断念された経緯がある。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内外の担い手を確保するためにも、基盤整備に取り組み圃場環境を向上させる必要がある。地元としては、継続して基盤整備の意向がある。
圃場環境が整えば、中間管理事業を活用し担い手への集積を進める。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

推進を断念した地域と、周辺の狭小農地を取り込んだ場合の事業構想を再度検討し、今後県に対しても相談をしていく。その結果事業実施可能であれば、地元として話合いを進めていく。
中山間地域等直接支払事業の活動により農地の維持管理を継続、また、中間管理事業の活用も推進していく。